

## 福島県多面的機能支払第三者委員会 第8回委員会議事録（概要版）

1 日 時 平成30年1月26日（金） 10：00～11：40

2 場 所 福島県福島市 杉妻会館 石楠花

3 出席委員 塩谷委員長、懸田副委員長、河嶋委員、佐藤委員、細谷委員  
（委員長、副委員長以下五十音順）

### 4 議 事

#### （1）平成29年度の実施状況について

事務局より平成29年度の取組状況について、資料1をもとに説明した。

質疑：

Q：カバー率全国よりまだ低いなか伸び率が小さくなっているが、県の目標、方針はどうか。

A：多面的機能支払になってから、平成26年から27年に飛躍的に伸びて、平成28年からは鈍化しているものの、県の目標45,000haは大幅に上回っている。全国のカバー率に満たない部分については、今後関係機関と連携して取組を増やしていきたい。

市町村に聞き取ると事務の煩雑化、少子高齢化で構成員不足が課題となっているので、外部委託や広域化により対応していきたい。国に対しても制度要望は進めている。

Q：カバー率、県北が低い理由はなにか。

A：果樹生産が盛んであることから、果樹農家を組織化する考え方が少ない。たばこ、桑等の衰退により耕作放棄地化し取組が難しいと考えている。

#### （2）平成29年度の取組内容について中間評価の取りまとめ結果等について

事務局より平成29年度の取組内容について、資料2をもとに説明した。

質疑：

Q：P3の広域化・事務委託の取組で129組織が事務委託しているが、受入団体での課題はあるのか。また、3つのコンサルタントが受託しているが、どういう会社か。

A：ある程度まとまった量の委託がないと人の雇用ができない、また、会社としての経費が確保できないとの課題がある。コンサルタントは、測量設計会社が地域の組織が要請を受けて受託している。

Q：経費がポイントとなることだが、委託料はどのくらいかかるのか、どのくらいまとまれば良いのか。

A：人ひとり雇用するためにどのくらい必要かという200万円が一つの目安になる。面積が小さいほど活動費に占める割合が大きくなり、活動に影響が出る可能性がある。活動費の10%を経費とすれば、400haほどのまとまりがないと手当て

ができないと考えている。

Q：写真コンテストの活用は。

A：多面的機能支払の研修会で掲示や県のパンフレット等で活用している。

### (3) 平成 30 年度 of 取組方針 (案) について

事務局より平成 29 年度の実施状況、取組状況を踏まえた平成 30 年度 of 取組方針 (案) について、資料 3 により説明し、了承された。

質疑：

Q：避難指示解除地域で先行して、取組まれているものはあるか。

A：営農再開支援水利施設等保全事業は、飯館、浪江、南相馬市小高区で取り組んでいる。営農再開すると活用できないため、地域が多面へ移る間を埋める仕組みが必要と考え国へ訴えている。

Q：住民がみな戻っていない中、水路管理をしている主体は。

A：建設会社など外部へ委託している。農事組合が管理していた事例もある。

## 5 報告事項

### (1) 平成 30 年度農林水産省予算と制度見直しについて

事務局より、平成 30 年度農林水産省予算と制度見直しについて、資料 4 をもとに説明した。

質疑：

Q：長寿命化が延びているが、予算は伸びていない。希望が出てきたときに対応できるのか。

A：多面的機能支払は、平成 26 年度の制度設立から平成 29 年度まで予算は増えなかったが、平成 30 年度初めて増額となった。長寿命化の要望は多いが予算が配分できていない状況であるが、今回の加算措置も含めて増額になったようであり、県としても今後も予算確保に向け要望はしていく。

Q：長寿命化の要望はどれだけ満たしているのか。

A：平成 29 年度は、要望の 90% 以上は配分している。平成 28 年度以前は、5 割、3 割というかなり厳しい状況である。これがいつまで続くかはわからない。

### (2) 福島県日本型直接支払交付金第三者委員会の設置について

平成 30 年度より、日本型直接支払に係る第三者委員会を統合し、日本型直接支払交付金第三者委員会へ移行する方針であることを説明した。